

令和4年 第2回定例会

令和4年11月14日 17日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和4年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和4年11月14日（月）
 会 期 17日間
 至 令和4年11月30日（水）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.14	月	開 会 令和4年11月14日（月曜日） 午後2時00分	
(開会日)		開 議	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 会期の決定	8
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 4 会議録署名議員指名	9
		〃 第 5 広域連合長あいさつ	9
		〃 第 6 議案審議（8件）	12
		（1）委員会付託議案（6件）	
		議案第15号から議案第20号まで	
		説明、質疑及び委員会付託	19
		（2）即決議案（2件）	
		発委第1号から発委第2号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	23
		散 会	23

<p>11.30 (開会日)</p>	<p>水</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 議席の指定</p> <p>〃 第 3 議会運営委員の選任</p> <p>〃 第 4 総務産業委員の選任</p> <p>〃 第 5 医療福祉委員の選任</p> <p>〃 第 6 消防環境委員の選任</p> <p>〃 第 7 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 8 一般質問</p> <p>〃 第 9 議案審議</p> <p style="padding-left: 40px;">委員会付託議案</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	
------------------------	----------	---	--

付議議案及び議決結果一覧表

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案	11月14日	11月30日		
議案第16号	令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案	11月14日	11月30日		

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第17号	令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月30日		
議案第18号	令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月30日		
議案第19号	令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月30日		
議案第20号	令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月14日	11月30日		

《委員会提出案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
発委第1号	南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	11月14日	11月14日	可決	22
発委第2号	南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	11月14日	11月14日	可決	23

令和4年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和4年11月14日

南信州広域連合事務局

令和4年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

(第1号)

令和4年11月14日(月曜日)

午後2時00分 開議

開 会
日 程
開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 議案審議(8件)

(1) 委員会付託議案(6件)

議案第15号から議案第20号まで
説明、質疑及び委員会付託

(2) 即決議案(2件)

発委第1号から発委第2号まで
説明、質疑、討論及び採決

散 会

出席議員 31名

(別表のとおり)

欠席議員 2名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） ただいまから、令和4年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は29名でございます。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、間瀬重男議員、新井信一郎議員から都合のため遅刻する旨、坂巻秀高議員、熊谷泰人議員から都合のため欠席する旨、それぞれの申出がありましたので、御報告をいたしておきます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（井坪 隆君） 会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る11月7日に開催された議会運営委員会で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） 11月7日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日11月14日から11月30日までの17日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される議案は8件で、議会提出案件2件につきましては、委員会付託を省略し、開会日即決議案とし、予算案件2件・決算案件4件につきましては、その審議を付託議案一覧表のとおりそれぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、11月30日に行います一般質問の通告締切りは、明日11月15日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されるようお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日11月14日

から11月30日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は11月14日から11月30日までの17日間と決定いたしました。
次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長(井坪 隆君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長(井坪 隆君) 会議録署名議員に古川 仁君、木下徳康君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長(井坪 隆君) ここで、広域連合長のごあいさつを願うことといたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 本日ここに、令和4年南信州広域連合議会第2回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

また、10月24日には、三遠南信サミットが、会場に参集して行う会議としては3年ぶりに飯田市で開催され、多くの議員の皆様にも御参集、御参加をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

それでは、初めに、飯田警察署及び(仮称)南信運転免許センターについて申し上げます。

本件につきましては、今年3月末に広域連合及び広域連合議会として長野県知事及び長野県警本部長に対し要望書を提出いたしましたが、これに対し、10月20日に長野

県からほぼ当方の要望どおり対応したいとの判断が示されたところです。当圏域への運転免許センター設置は地域の長年の悲願であり、県において設置に向けた方向性が確認されたことは、大変喜ばしいことと受け止めております。

一方で、県が飯田創造館を令和5年度末をめどに廃止するとの方針を示したことについて関係者に戸惑いが広がっていることも承知をしております。利用者の皆さんの代替施設のあっせんなどについて、広域連合として県に最大限協力してまいりたいと存じます。長野県からの回答や今後の対応など詳細につきましては、30日の定例会後の全員協議会で改めて報告をさせていただきます。

伝統的な民俗芸能である風流踊について、このほどユネスコの評価機関では、盆踊りなどとして伝承されてきた24都道府県の民俗芸能「風流踊」を無形文化遺産に登録するよう勧告がなされ、今月下旬から12月に開催されるユネスコ政府間委員会で正式に登録が決定する見通しとなりました。当圏域からは、いずれも阿南町の「和合の念仏踊り」、「新野の盆踊り」が対象となりました。誠に喜ばしく、それぞれの活動を支えてこられた関係者の皆様に改めて敬意を表しますとともに、広域連合といたしましても民俗芸能の継承を引き続き支援してまいりたいと存じます。

新型コロナウイルスの感染状況については、11月4日に当圏域の感染警戒レベルが5に引き上げられ、全県の病床使用率が医療非常事態宣言に相当する50%以上という状況になっているなど、感染者数は引き続き高い水準で推移をしています。全国的に第8波到来の兆しもあり、消防、救急、ごみ処理など住民生活に不可欠な業務を所管している広域連合といたしましても、その業務継続に当たっては十分に留意してまいりたいと存じます。

信州大学の新学部誘致につきましては、今年6月末に信州大学の中村学長が当地域においでになり、養成する人材像や新学部の設置目的など学内で慎重に議論をしていくという御説明をいただいてから現在に至るまで学内での協議が続いており、大学側から新たな情報は入ってきていない状況です。引き続き大学側の動向に注視しながら、信州大学新学部誘致推進協議会と連携し、大学の先生方や学生の皆さんが当地域で学びたいと思えるようなまちづくり、誘致に向けた環境づくりを進めていく所存でございます。

その足がかりとして、先日、飯田女子短期大学及び飯田コアカレッジの学生の皆さんを対象に「学生や若者が暮らしたい“大学のあるまち”を考える意見交換会」を開催し、御意見を伺ったところであります。今後、いただいた御意見を検証し、施策の展開につなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きお力添え

を賜りますようお願い申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、過日、関係町村の首長各位と共に豊丘村内のトンネル工事現場や発生土置き場等、リニア関連工事の状況を視察する機会を得ました。JR東海に対しましては、工事に当たって、住民生活や環境への影響を最小限にとどめるとともに、さらに安全に留意した工事を徹底していただくよう引き続き求めてまいります。

三遠南信自動車道につきましては、飯喬道路第3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が進められており、先月10月1日（土）には、11号トンネルの完成式が執り行われました。青崩峠道路におきましては、トンネル工事の掘削長が10月29日時点で94%に到達したとお聞きをしております。また、10月27日（木）に国土交通省、財務省及び国会議員の皆様に対し、三遠南信道路建設促進期成同盟会として、会長の阿部長野県知事らと共に、より一層の事業促進や来年度の予算確保を要望してまいりました。これからも早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村と共に取り組んでまいります。

飯田環境センターについては、正式稼働から間もなく5年が経過する稲葉クリーンセンターの令和3年度における燃やすごみの搬入量が初めて前年度数値を下回る実績となりました。今後ごみ搬入量削減のための取組みを継続し、施設の安定稼働に取り組んでまいります。議員各位におかれましても、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

広域消防につきましては、火災発生状況が11月1日現在53件と昨年より9件減少しており、過去10年間で最も少なくなっております。現在実施しております秋の火災予防運動では、消防団との一斉広報や大型店舗での火災予防イベントの開催などを通じ、地域の皆さんに防火意識の高揚を呼びかけております。また、12月から始まる年末年始警戒体制においても、広報や巡回活動を通じて、一層の火災発生防止に努めてまいります。

産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」では、今年度、指定管理者である公益財団法人南信州・飯田産業センターの新規事業として、「南信州地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」を展開しております。10月6日にキックオフイベントとして「地域資源活用シンポジウム」が、また、11月9日には初めての交流イベント「南信州地域資源交流展示会」が開催され、いずれも産学官民、また、多業種の皆様に御参加をいただきました。今後も指定管理者、入居団体、関係機関

などとの連携を深めることにより、新たな事業に取り組まれる皆様を支援する機能をより一層高めてまいります。

御当地ナンバープレートにつきましては、今年8月に圏域の住民の皆様を対象に実施いたしましたアンケートの結果を受けて、広域連合といたしましては、御当地ナンバー導入の方向で取り組んでいくこととし、この18日に「南信州ご当地ナンバー創設推進協議会」の設立総会を予定しております。詳細につきましては、閉会日の全員協議会で改めて御報告をさせていただきます。

さて、本日執行機関側から提案いたします案件は、予算案件2件、決算案件4件でございます。

予算案件は、事務センター施設管理費、地方版図柄入りナンバープレート推進事業費など、一般会計予算の補正と常備消防費に関する広域消防特別会計予算の補正をお願いするものでございます。

決算案件は、一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の令和3年度歳入歳出決算につきまして、議会の決定を賜りたいとするものでございます。

よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます、開会に当たってのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

日程第6 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第15号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案

○議長（井坪 隆君） 議案第15号、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） 議案第15号について御説明をいたします。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,736万3,000円を追加し、歳入歳入

予算の総額をそれぞれ17億6,160万6,000円とするものでございます。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正にて説明いたしますので、予算書の4ページを御覧ください。

2款、総務費、1項、総務管理費は、1,848万円余の増額補正でございます。

3款、民生費、2項、社会福祉費は、887万円余の増額補正でございます。

それでは、予算書を少しおめくりいただきまして、12ページの歳出を御覧いただきたいと思っております。

総務管理費、一般経費の南信州広域連合事務センター施設管理費といたしまして、1,534万円余を、また、リニア地域づくり推進費の地方版図柄入りナンバープレートの推進事業費といたしまして、313万円余をそれぞれ増額したいとするものです。事務センター施設管理費は、飯田市のコロナワクチン集団接種会場としての接種の継続に伴いまして、現在故障中で稼働しておらない空調機器1基を冬季に備えて交換する費用、それから、電気料、燃料高騰に伴いまして光熱水費を増額したいとするものでございます。また、地方版図柄入りナンバープレートの推進事業費は、主に2回目の住民アンケート実施の費用でございます。

次に、3款、民生費、2項、社会福祉費は、887万円余の増額補正でございます。内容は、看護師等確保対策事業費で、看護師等確保対策推進基金積立金でございます。貸付必要額と基金残高の差を不足分として積み立てるものでございます。

予算書のページを1枚お戻りいただきまして、10ページ・11ページを御覧ください。

財源でございますが、財源は繰越金及び諸収入でございます。諸収入は、飯田市からの負担金及び貸付金回収金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第15号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第16号 令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第16号、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（北澤俊彦君） 議案第16号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でございます。第1条は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ386万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ23億9,516万2,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、消防補12・13ページを御覧ください。

1款1項2目、常備消防費のうち10節、事業費修繕料につきまして、飯田消防署の救助工作車のさびにより板金修繕、及び、伊賀良消防署の指揮車をエンジン不調により修繕を行うものでございます。財源は一般財源でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

お戻りいただきまして、消防補10・11ページを御覧ください。

8款1項1目、繰越金でございますが、準繰越金を386万2,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第16号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第17号から議案第20号 総括説明 監査委員から決算に対する意見

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第17号から第20号を議題といたします。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、本日は決算総括の説明、及び、監査委員から決算に対する意見を伺うことといたします。

それでは、決算総括について、執行機関側の説明を求めます。

北原会計管理者。

○会計管理者（北原香子君） それでは、議案第17号から第20号までの4件につきまして、主な内容を一括して御説明申し上げます。

いずれも令和3年度各会計の決算につきまして、議会の認定をいただきたいとするものでございます。

お手元の決算書の2ページを御覧ください。

こちらの「令和3年度南信州広域連合各会計決算総括表」によりまして、概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第17号、令和3年度南信州広域連合一般会計について申し上げます。

歳入決算額は17億4,789万2,908円、歳出決算額は16億6,950万122円、歳入歳出の差引残額は7,839万2,786円でございます。前年度比は、歳入が95.6%、歳出が96.4%となっております。

主な事業内容について御説明申し上げます。

表の右側、主な施策の欄を御覧ください。

広域連合では、第4次基本構想・基本計画の後期5年の計画に沿って、リニア時代を見据えた地域づくりと、従来からの基幹事務事業に取り組んでまいりました。

表中、リニア時代を見据えた地域づくりの取組みは「◎」で、基幹事務事業は「○」でお示ししてございます。

まず、リニア時代を見据えた地域づくりの取組みの主なものを御説明申し上げます。

新たな機能創出による地域づくりでは、上から1つ目の◎、南信州リニア未来ビジョン策定事業に93万5,000円を、多地域居住の推進による地域づくりでは、上から2つ目の◎、調査研究プロジェクトの南信州移住促進事業に67万7,000円、その2つ下の◎、地域公共交通事業として南信州地域交通問題協議会への負担金など267万2,000円を、新たな産業の振興や誘致による地域づくりでは、上から3つ目の◎、産業振興と人材育成の拠点事業として令和2年度に終了いたしました施設整備の町村公債費負担金、施設管理運営、人材育成事業等に合計で9,171万6,000円、スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくりでは、上から6つ目の◎、飯田下伊那診療情報連携システム運営に580万9,000円、その1つ下の◎、圏域への看護師等の確保対策のため看護師等確保対策修学資金貸与事業として3,109万3,000円をそれぞれ支出いたしました。

次に、基幹事務事業について申し上げます。

表の中ほどを御覧いただきまして、上から4つ目の○、介護認定審査運営、その下の○、入所調整、これは老人ホームの入所調整でございます。及び6つ目の○、市町村審査会、これらにつきましては、各審査を滞りなく進めることができ、年間の審査回数等

はそれぞれ記載のとおりでございます。また、7つ目の○、相談支援事業は障がいをお持ちの方等の相談支援事業でございまして、2つの事業者へ業務委託を行いました。相談実績は記載のとおりでございますが、年々増加している状況でございます。

続きまして、その下、ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンターでございますが、運転につきましては、排ガス、焼却灰等の環境値に問題はなく、安全に処理ができております。収束が見通せないコロナ禍という状況もあり、テイクアウトごみや家の片づけで搬入されるごみの量が多い状況が続いておりましたが、昨年度の搬入量は、前年度数値を下回る実績でございました。今後も構成市町村の担当者とも協力しながら、ごみ減量化の啓発を行いたいと存じます。

次のし尿処理施設飯田竜水園につきましても放流水等環境値に問題はなく、順調にし尿処理を行っております。し尿と汚泥を合わせた総処理数は、前年度の数値をやや上回っておりますが、下水道等の普及により搬入量は中長期的には減少傾向にございます。

ごみ処理及びし尿処理の実績も表中に記載してございますので御確認ください。

一般会計最下段、起債の償還につきましては、特養の償還が終了しましたが、稲葉クリーンセンター整備に係る元金償還が本格的に始まったことによりまして、元金及び利子の償還額は3年度がピークとなっており、前年度に比べ増加しております。

なお、決算書の40ページには実質収支に関する調書を、42ページからは財産に関する調書を添付してございますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明申し上げます。

議案第18号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額1,535万4,922円、歳出決算額786万8,004円、差引残額は748万6,918円でございます。

前年度比は、歳入が109.3%、歳出が86.5%となっております。

本会計は、広域振興基金の運用により得た収入を財源に地域振興事業を行う会計でございます。後期基本計画の新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、マーケティング戦略調査事業、また、芸術・文化・教育を活かした地域づくりとして、民俗芸能保存継承事業をそれぞれ実施するとともに、一般会計への繰り出しを行いました。

次に、議案第19号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

歳入決算額22億433万162円、歳出決算額21億3,529万2,452円、差引残額は6,903万7,710円でございます。

前年度比は、歳入が95.9%、歳出が95.4%となっております。

事業につきましては、第4次広域計画の後期計画に沿って進めてまいりました。地域防災力強化と次世代育成事業では、消防団との連携による小学校防災教育や、災害現場での連携のための訓練や研修のほか、幼年・少年消防クラブへの結成支援や啓発活動を、災害対応力の充実強化事業では、火災・救急・救助などの災害対応業務や防火対象物の違反是正、職員の資質向上に向けた専門的な研修のほか、消防活動資機材の維持・整備を行いました。また、消防施設等の維持及び更新事業では、消防車両等の更新整備として、阿南消防署へ高規格救急自動車を整備し、施設の維持・改修では、消防本部高圧電気設備改修のほか、飯田消防署及び高森消防署車庫のシャッター修繕を行いました。圏域消防力の充実強化事業では、高森消防署庁舎建設の基本設計を行うとともに、整備から8年が経過した指令施設の部分改修を行いました。

次に、議案第20号、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

この特別会計は、発電施設に関する特別会計でございます。

歳入決算額2億493万7,046円、歳出決算額1億9,852万8,670円、差引残額は640万8,376円でございます。

前年度比は、歳入が124.7%、歳出が129.9%となっております。

主な歳出の内容は、電気事業基金への積立金、消費税、ボイラー等の発電設備の点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。

起債の償還につきましては、発電施設に関するものでございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございますが、各会計の決算書の末尾には、一般会計と同様に「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」を添付してございますので、これらにつきましても御確認いただきたいと存じます。

慎重なる審議の上、御認定をいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井坪 隆君）　続きますして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことといたします。

代表監査委員、戸崎 博君。

○代表監査委員（戸崎 博君）　令和3年度南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして、報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付されました令和3年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会

計、及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表はいずれも関係法令に準拠し作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、予算の執行及び会計事務処理手続は適正であると認めました。

令和3年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が41億7,251万円余、歳出が40億1,118万円余となっており、ともに前年度と比較して減額となりました。

広域連合の運営に当たっては、南信州広域連合第4次広域計画後期基本計画に基づき、リニア時代を見据えた地域づくりに関し、5つの分野で方向性と事業を整理するとともに、基幹事務事業の課題を整理し、取組みを行っていることを認めました。引き続き、事務事業の選択と精査により、重点的・効率的な行財政運営に努められ、住民福祉の推進に寄与されることを望みます。

それでは、2ページを御覧ください。

会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただいております。

初めに、一般会計について申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点整備事業では、飯田工業技術試験研究所に新たに部門長を配置し、ISOの試験所認定を取得し、試験所機能の強化を図っていることを認めました。引き続き、指定管理者である公益財団法人南信州・飯田産業センターと連携を密にし、産業振興と人材育成の拠点としての機能を高められることを望みます。

このほか一般会計では、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業、広域観光リニアプロジェクト推進事業、地域公共交通事業、飯田下伊那診療情報連携システムism-link運営事業、看護師等確保対策修学資金事業、ごみ中間処理施設運営管理事業など広域的な課題に取り組んでいることを認めました。これら事業を推進するに当たっては、今後とも構成市町村連携の下、多岐にわたる事業・プロジェクトを推進されることを望みます。

続いて、広域振興基金特別会計について申し上げます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として、NPO法人南信州山都共同社中が行う事業への支援として、「自信と誇りの持てる農業の再構築」、「一村一企業ダーチャ運動」、「子供たちの生きる力を育む地域づくり」に取り組んでいることを認めました。また、民俗芸能保存継承プロジェクト事業では、南信州民族芸能継承推進協議会への運営支援を行っています。引き続き、構成市町村に共通する地域課題に真摯に耳を傾け、必要に応じて事業の見直しを行うなど、限られた財政の

中で効率的な事業執行に努められることを望みます。

続いて、広域消防特別会計について申し上げます。

住民の安全・安心な暮らしのため、地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組んでいることを認めました。また、限られた財政に鑑みた慎重な設備更新に努めている状況を確認いたしました。地域の高齢化が進む中で住民の安全・安心な暮らしに向け、より意を配され、各種事業の強化に努められることを望みます。また、コロナ禍にあり、救急活動等における職員の感染予防対策に万全を期されることを望みます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

内訳は、例年の電気事業基金積立と地方債償還に加え、令和3年度は電気事業基金からの繰入れにより施設整備工事を実施されていますが、適正に執行されていることを認めました。

以上、審査の結果を申し上げますが、決算の概要につきましては、意見書の3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考にいただければ幸いに存じます。

○議長（井坪 隆君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

議案第17号から第20号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案6件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うこといたします。

◇ 委員会提出議案 発委第1号及び発委第2号

○議長（井坪 隆君） 次に、委員会提出議案の審議に入ります。

発委第1号、南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び、発委第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） それでは、委員会提出議案について御説明をいたします。

発委第1号、南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び、発委第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

は、いずれも議会運営委員会提出議案でございます。

災害の発生、感染症の蔓延防止、その他やむを得ない事由により、委員会などを開会する場所へ当該委員を招集することが困難な場合にオンラインで会議に出席できるようにするなど、所要の改正を行いたいとするものでございます。

国によりますと、本会議については、法的にオンラインで出席することが認められておりませんので、本議案の対象としては、委員会及び全員協議会を対象とするものです。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の気配がなく、誰がいつ感染してもおかしくない状況にあり、地方議会の活動にも大きな影響を与えております。しかし、その中にあっても、広域連合議会の機能を維持していく必要があります。委員会等の会議に災害の発生や感染症の蔓延防止のため参集できない議員がオンラインで会議に出席することができれば、定足数を満たし、委員会審査を実施することが非常時でも可能となります。また、必要に応じて、参考人なども同様にオンラインで会議に出席していただき、説明・意見を述べていただく機会を設けることを可能にしたいとするものでございます。

条例と規則の改正案を提出するに当たりましては、議会運営委員会において協議を行い、本日、議案として提案させていただくものでございます。

また、今回提案いたします条例と規則の改正案とともに、議会運営委員会で決定をいたしましたオンラインでの会議の実務的規定を盛り込んだ「南信州広域連合議会オンライン会議への議員の出席に関する要綱（案）」が本日の全員協議会に提出されることになっておりますことを申し添えます。

議案の詳細につきましては、この後、事務局から説明を受けたいと思いますが、議員各位におかれましては、提案趣旨を御理解いただき御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 続いて、事務局の説明を求めます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） 発委第1号、南信州広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

発委第1号補足説明資料、委員会条例新旧対照表1ページを御覧ください。表の左、改正後（案）を御覧いただきたいと思います。

第13条の2として、委員の会議出席の特例を新たに追加いたします。

第1項は、委員長が災害の発生、感染症蔓延防止等そのほかやむを得ない事由により

委員会を開催する場所へ委員を招集することが困難であると認めるときに、オンラインによる方法で会議を開くことができることとするものでございます。この場合、委員長を含め、全ての委員がオンラインで会議に出席することを想定しております。

第2項は、委員がオンラインによる方法で会議に出席するときに委員長の許可を得ることとするものでございます。会議自体は、委員長ほか各委員の対面で行い、一部の委員のみオンラインで出席することを想定しております。いわゆる対面とオンライン併用の会議でございます。

第3項は、委員がオンラインで出席する場合に、委員長が適当と認める場所を指定するものでございます。委員の自宅や市町村役場の会議室等を想定しております。

第4項は、オンラインによる方法での出席について、会議室への参集と同様、会議への出席として取り扱うこととするものでございます。

第18条は、秘密会に係る規定でございます。委員会は、議決により秘密会とすることができます。対面の会議においては、物理的に外部の者をシャットアウトすることが可能ですが、オンライン会議においては、インターネット上でセキュリティーの観点から秘密性を完全に担保することが困難であるため、オンライン会議では秘密会を行わないこととするものでございます。

第19条、出席説明の要求では、広域連合長や関係者のオンラインでの出席も可能とするものでございます。

第24条、公述人の発言では、公聴会における公述人のオンラインでの出席も可能とするものでございます。これは、第27条、参考人にも同様に適用されます。

第26条、代理人または文書による意見の陳述は、公述人が対面会議に出席できないとき、例外的に委員会の許可により、代理人の出席や文書による意見陳述を認める旨の規定でございますが、オンラインによる方法で公述人本人が出席できることとしたことから、代理出席などの手段は公述人には適用しないこととするものでございます。

続きまして、発委第2号、南信州広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について御説明をいたします。

発委第2号補足説明資料、会議規則新旧対照表1ページを御覧ください。

第12条、修正の動議は、引用法令の条文のずれを改正するものでございます。

第75条の2、「オンライン会議」を新たに追加いたします。第1項でオンラインによる方法での出席について、会議室への参集と同様、会議への出席として取り扱うこととするものです。

第98条、委員外議員の発言は、委員会が必要と認めるときは、委員でない議員をオンラインによる方法での会議出席も求めることができることとするものでございます。

第110条、不在委員は、オンラインによる方法で会議に出席する委員も表決に加わることができることとするものでございます。

第112条、起立による表決の第2項は、起立者の多少を認定しがたいときなど、記名または無記名の投票による表決を規定するものですが、オンラインでは投票が困難であるため、オンライン会議には適用しないとするものでございます。

第113条、投票による表決も同様の趣旨で改正するものでございます。

第123条、紹介議員の委員会出席は、委員会が必要と認めるとき、請願の紹介議員をオンラインでの会議出席も可能とするものでございます。

第134条、協議または調整を行うための場は、新たに第4項から第6項を加え、全員協議会等でのオンライン会議の実施を可能とするものでございます。

別表第134条関係は、協議または調整を行うための場として新たに常任委員会協議会を加えるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ討論を終結いたします。

これより、発委第1号及び発委第2号を採決いたします。

初めに、発委第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発委第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長(井坪 隆君) 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

明日11月15日は一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後5時としております。

また、11月30日は午前10時から本会議の開会を予定しておりますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後2時50分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	11月14日	議席番号	氏 名	11月14日
1	河 本 明 代	○	18	小 平 一 博	○
2	片 桐 忠 彦	○	19	中 平 文 夫	○
3	平 澤 恒 雄	○	20	間 瀬 重 男	△
4	中 森 高 茂	○	21	黒 澤 哲 郎	○
5	後 藤 章 人	○	22	清 水 優一郎	○
6	中 島 正 夫	○	23	福 澤 克 憲	○
7	熊 谷 美沙子	○	24	竹 村 圭 史	○
8	後 藤 和 彦	○	25	古 川 仁	○
9	福 沢 敏	○	26	木 下 徳 康	○
10	坂 巻 秀 高	×	27	山 崎 昌 伸	○
11	宮 澤 茂 樹	○	28	熊 谷 泰 人	×
12	吉 田 哲 也	○	29	新 井 信一郎	△
13	大 嶋 正 男	○	30	清 水 勇	○
14	栗 生 勝 由	○	31	永 井 一 英	○
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	三 浦 喜久夫	○	33	原 和 世	○
17	岩 口 友 雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保 憲一
4	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬 直史
5	副管理者	飯田市	高田 修
6	監査委員		戸崎 博
7	会計管理者		北原 香子
8	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
9	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋 貴彦
10	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤 久子
11	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田 修
12	消防長	広域消防	有賀 達広
13	消防次長兼総務課長	広域消防	北澤 俊彦

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
